

# 80年代の中地区を住民の手で……

## “ふるさと”づくりをすすめる 地域づくり活動事業



手作りの竹うまは、今ではめずらしく、子どもたちは大よろこびで作り方、乗り方を教わりました。

自分たちの住む地域を見なおし、明るく住みよい地域や家庭をつくらう——という運動が各地で盛んになり、ふるさと運動とか地域づくり運動という形で実施されています。市教育委員会・社会教育課では、中区(千野庄一区长)とタイアップし「中地域づくり活動」を実施しています。



中区長 千野庄一さん

### この地域に根ざした活動を

市社会教育課と、二年間にわたってすすめてきた、この地域づくり活動事業もまもなく、終了しようとしています。

事業の運営は、各層から選出した運営委員十三名で担当し、生活改善センターを会場に実施してきました。昨年実施した区民アンケートの結果、約七〇%の人が将来もこの「中」に住みたいと答えています。したがって、区民一人一人がすこしでも住

ているものです。  
〔地域ぐるみの活動をめざして……〕  
活動の内容は、年二回実施する地域づくり懇談会や、子どもからお年よりまで地域ぐるみで参加でき、楽しみながらふれ合いを深めていく活動などを年十回程度計画しました。地域づくり懇談会では、毎日の生活のなかで感じていることや、改善したいことなど身近な問題をもちよりどう対処したらよいか私たちにできる改善はどんなことか、を話し合いのなかからさぐり出そうというものです。ゴミの収集、子どもの遊び場、冬期間の除雪の問題や、区の行政についてもいろんな意見が出され、今までの区常会には関心がなかったが、私たちの意見もとり入れてもらえた……と婦人層からも喜ばれました。  
また、昔の遊びを子どもたちに伝える、親と子の創作活動や、区をあげての運動会、ハイキングなどを実施し、区民からは「これからも続けていこう」と好評でした。こうした事業を実施していくなかで、区民一人一人の力をたくわえ、みんなの知恵と連帯である「中」のビジョンを考え、ひとつづつ実行にうつしていこうとしています。

みよい地域になるよう、協力し合っていくことが大切です。話し合いの中では、たくさん建設的意見が出され、実行にうつしてきました。またこの二月には初めての区民雪上運動会も計画しています。これからも、このような事業を継続しながら、豊かで住みよい地域づくりをすすめていきたいと思っています。

### (3) 広い土地で、のんびりと農業……

#### ★ ★ ★ 青年海外派遣 に参加して ★ ★ ★

杵 測 武 行 (水沢)

たり、朝、水田をひとまわりして多くの人とあいさつを交せる、栃尾の農業もいいんだなあと思いました。  
民泊で特に忘れることのないのは、あの広い牧場でウサギ狩りをした時の興奮と感動です。トラックでウサギを追いかけ、荷台からショットガンをうつ……これもスポーツのひとつなのだから驚きました。  
研修をふりかえりながら、まとめてみました。いま、自分に何が貯えられたのか、これから自分は何ができるのかよくわかりませんが、二度と経験することのできないであろうこの感激をしっかりと心に留めて、研修で得た貴重な体験を生かし、これからもがんばっていききたいと思います。(おわり)



〔民泊でお世話になったロイさん宅で、ベビーと〕

# おちおち

56.2 No.290

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

毎月一回発行(毎月第一日) 毎月一回発行(毎月第一日) 毎月一回発行(毎月第一日)

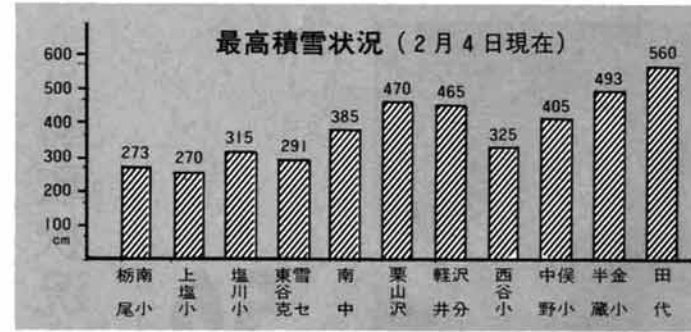
### だんご祝い(小正月行事)

だんご祝いは、新しい年の豊作を願って行われる行事。市内ではめっきり少なくなりましたが、1月14日から20日ころまで行われ、だんごの末にだんごで思い思いに作った農具や動物をつけて飾って小正月を祝う。



おもな内容

56豪雪と戦う	2・3
財政状況のおしらせ	4・5
小正月行事のだんご祝い	6・7
来年度予算要求額まとまる	8
とちおと人物(物語)	9
公民館のページ	10



**被害 (二月四日現在)**

▽1月3日紺龜織物(倉庫兼車庫全壊(旭町)▽5日中沢保邸宅床上浸水(泉)▽9日市道赤谷・米伝・松尾線地すべり(赤谷地内)牛舎・小屋各一棟損壊、通行不能▽10日紺藤整染興業(泉工場ボイラー棟全壊(泉)▽10日浅野商会車庫全壊(山田町)▽22日(物)カネサニット床上浸水(仲子町)

雪で、県および市の除雪費用はうなぎのぼり。市道除雪の市の分だけでも一億二千万円(一月三十一日現在)を費やし県も一億二千万円(一月二十四日現在)を市内の道路確保に投入。合せて二億四千万円を費やしています。

**豪雪対策本部を設置**

1月12日、市街地で二倍越えた雪は、一月十二日に市街地で二倍を越え、災害の発生が予想され、市は「栃尾市地域防災計画」に基づき、同日午前十時「五十六年豪雪対策本部」を設置しました。

本部は、雪の状況や危険箇所を把握するため、職員を市内一円に繰り出す一方、各区长と連絡をとり、災害発生防止にあたっては、

今後雪による被害が心配されますが、雪崩、地すべりなどの恐れがあるときは、豪雪対策本部へ連絡ください。

☎二一五一五

**除雪費すでに一億二千万円費やす**

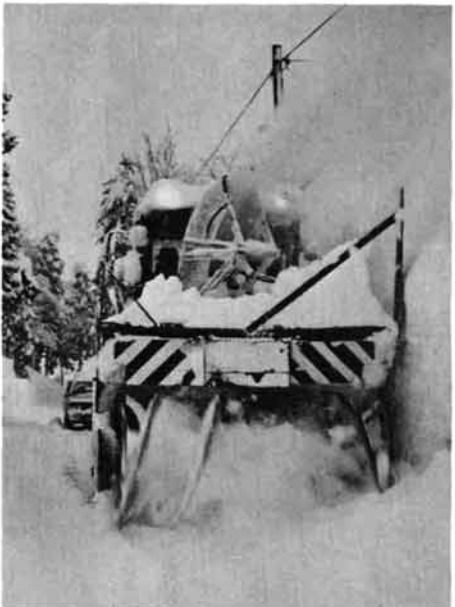
連日連夜、降り続く雪の除



雪は屋根までとどき、原米を肩で運ぶ (1月27日仲子町)



雪庇除去で通学路が交通止め、栃尾織物整染(株)の理解で構内を通学路に (1月29日)



降り続く雪を懸命に除雪 (1月14日森上)



雪庇で住家が危険になり除去作業 (1月21日表町)



雪庇除去の作業打合せ (1月20日表町)



雪に埋って危険になった半蔵金小・中の除雪作業 (1月23日)



雪のトンネルが玄関に続く。右上にテレビのアンテナが見える (1月29日下米伝)



下ろされた雪は屋根まで (1月19日新町)

# 56豪雪にたち向う

## 大きな出費が痛手が

### 法適用は制限があります

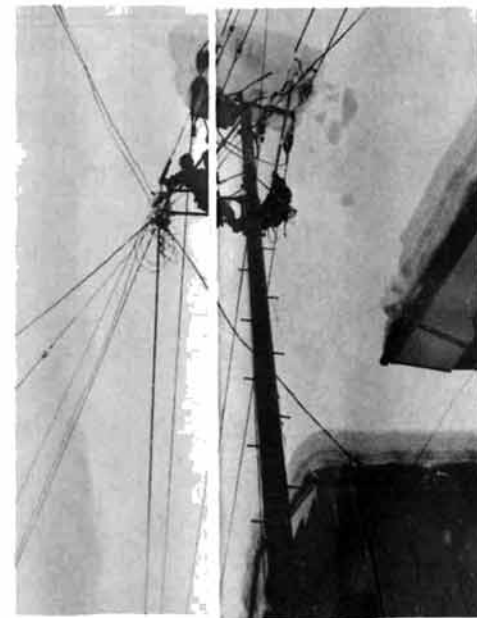
今回適用になった災害救助法は、生活保護世帯などで、雪下ろしなど雪の除去にこまっている世帯の救済措置で、一世帯当たり五万四千元を限度にしています。この費用の支払いは、被災した世帯に支払われるものでなく、労力を提供した方に、市から支払われます。

法の適用期間は、二十一日の正午から三十一日零時までの十日間がひとくぎり。しかし、費用は、法の適用期間が更新されても増額はしないこととされています。

法解釈の例に「特定の資産のない失業者、勤労者」などがあげられていますが、その世帯に雪の始末ができるような人的要素があれば、原則として該当しないこととされ、かなり制約されています。



生活道路確保に昼夜兼行作業 17日から27日まで交通が止められた (1月20日大野)



電柱に積った雪落とし (1月28日)



排雪で埋った西谷川 (1月28日市役所前)



織物の運搬も肩にたよる (1月28日仲子町)

**災害救助法を適用 国・県あげて克雪**

国は豪雪にみまわれている当市に、さる一月二十一日、災害救助法を適用し、国・県あげて克雪に力を入れることになりました。

今回の救助法適用は、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じたとき」という、施行令の第四号適用で、被保護、身体障害者、老人、母子、要保護世帯の雪下ろしや下ろした雪の後始末に対し国と県が五〇%づつ援助するものです。

この救助法が適用になった二十一日は、市街地の積雪が二・六七メートル、田代地区で五・〇メートルに達し、市街地で雪下ろしが三回から四

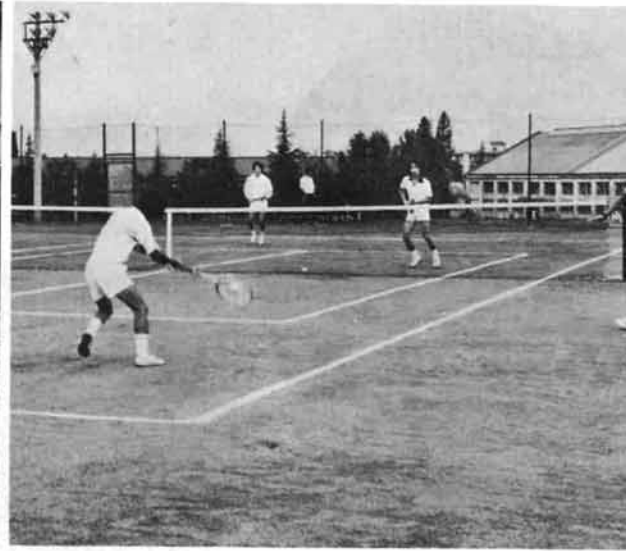
**織物も納期おくれ 出費かさむ家計**

このため、生鮮食料品が品薄になったり、織物工場でも、原料や製品の搬出入が思うようにならず、背負って運ぶ人海作業になったため生産も大幅にダウン。製品の納期遅れも出ました。一方、家庭でも、雪の始末で家計の出費はかさむばかりで、打撃を受けています。

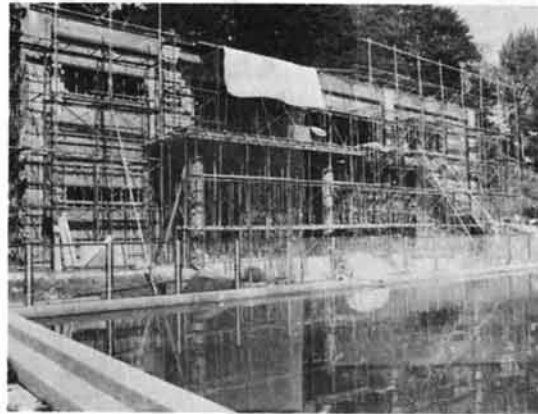
回行われ、懸命な除排雪にもかかわらず、十六日から二十七日まで交通がマヒしました。このため、県道栃尾・見附線、市道山田町・原線、金沢・平堤防線とときおり交通止めにして除排雪を行いました。一車線を確保するのがやっとの状態でした。



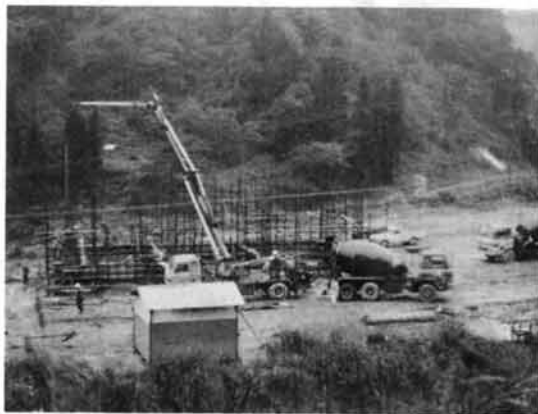
市道金沢・平堤防線改良(右手の住家を移転した)



市民テニスコート(上の原町)



防雪センター(半蔵金)



農林業資料館(栃堀)



西谷地域運動広場(北荷頃)



栃尾南小学校給食室



清掃センター煙道



栃尾南小学校屋内運動場

行っている事業

▽市民テニスコート造成四百九十五万円

室建築二千四百四十二万円

十月から行う事業

▽総合体育館三億千五百七十七万円

特別会計

Table with 3 columns: Category, Budget, Actuals. Includes National Health Insurance and Waterworks.

企業会計

Table with 4 columns: Division, Budget, Income, Expenses. Includes Gas and Waterworks.

一般会計

Table with 6 columns: Category, Budget, Income, Actuals, Expenses. Includes Local Tax, National Treasury, and Education.

56億円をいかに使ったか

財政状況のお知らせ55・4・1〜55・9・30(上半期)

市の財政がどのように運営されているか、毎年二回お知らせしている

五十五年度の当初予算は、五十三億七千四百万円です



作られただんごは、ナベに入れてゆでられる



家族総出で、思い思いの形のものが作られる



おばあさんは、昔とったきねづかと手ぎわよくこねる

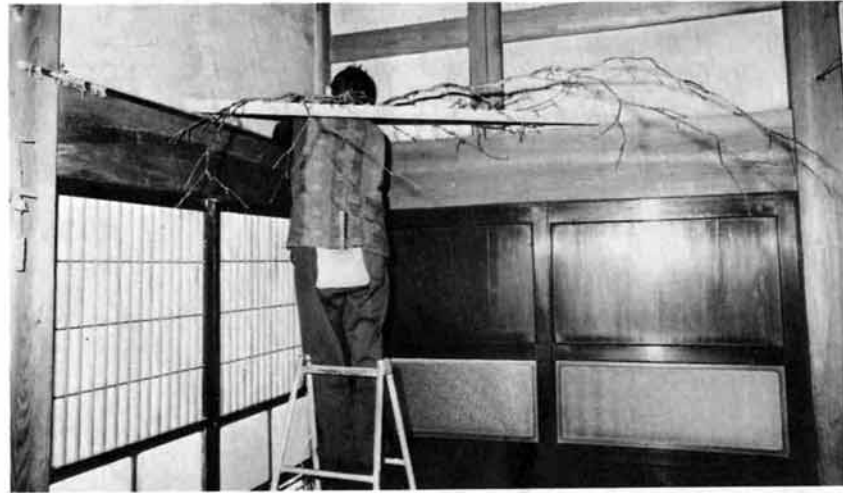
# 正月行事

# だんご祝い

## 昔をしのび各地で復活



だんご飾りの下で、子供たちは無邪気に遊ぶ



部屋の片すみにだんごの木がとりつけられる



飾り終わった、いろいろなだんごは、いろいろで焼いて食べられる。昔はこんな風景がどこでもみられた。(二日町・村越清一宅)



木の芽をとり、思い思いのだんごや飾り物がつけられる



だんご飾りの部屋で家族のだんらん

飾り終わっただんごは、子供たちの手ではずされる



きれいに飾られただんごかざり

だんご祝いは、新しい年の豊作を願って行われる小正月行事で、一月十四日から二十日ごろまで神棚のある部屋の天井付近に飾り付けられ、二十日過ぎに飾っただんごをとって、いろいろなどで焼いて食べた。一時、すっかり影をひそめたこの小正月行事も、各地で復活し、一月十四日の朝切っただんごの木に思いの動物や農具を形どっただんごや稲穂といっ、稲の穂先に小指大の餅を十個くらい付けて飾り小正月を祝う。

最近行われる行事は、隆盛時から比べればごく近代化された器具で仕込まれ、飾り物もいろいろな変遷をたどって、現代風にあわせたものになっているようです。

# 来年度予算要求額

## 六十四億八千六百十二万円

### 財源厳しく六十億円程度に査定

来年度(五十六年四月から執行)の栃尾市一般会計予算の要求額が、さる十二月二十二日までに各課から提出された要求額を、総務課は、六十四億八千六百十二万円。これは今年度の当初予算に比して一億二千二百二十万(二〇・七%)の増です。	
教育費	16億1,324万円
土木費	11億6,055万円
民生費	10億7,561万円
総務費	6億6,705万円
農林水産業費	5億3,300万円
債費	4億4,081万円
公債費	3億2,266万円
衛生費	2億6,244万円
消防会費	1億9,308万円
労働費	9,458万円
災害復旧費	6,408万円
予備費	5,429万円
支費	300万円
諸支費	170万円
合計	64億8,612万円

長査定を行い、さる一月二十四日に終了しました。各課から提出された要求額は、六十四億八千六百十二万円。これは今年度の当初予算に比して一億二千二百二十万(二〇・七%)の増です。この要求額が比較的少額であったのは、国際的経済の低迷から国、地方を問わず極めて厳しい財政事情にあり、市税、国からの地方交付税交付金の大幅な増収は期待できず、市長は各課の予算編成にあたって、市民生活を損なうことのないよう事業を厳選して行うよう指示し、事務費などの消費的経費の増額はほとんど認めない一方、各種団体などの補助金も昨年に引き続き整理縮小する方針を打ち出したことと市の総合計画の事業を年次ごとに進めるローリングシステムをとっているため、このような金額になりました。しかし、歳入見込額は、五十八億三千万円であるため、最終市長査定では、六十億千円程度にしたい方針です。歳入不足額は、財政調整基金などの積立金をとりくずして充てるなど調整を行い、三月の定例市議会に提案します。歳出が年々増える傾向にあるのは、コミュニティ施設などの増設に伴う管理経費、市債(借入金)などの償還金が増加して来るとも要因の一つにあげられます。

## かるた大会(長岡)小学生の部で

### 斎藤雅子(小四)が優勝



斎藤雅子さん

中越青少年文化センター(長岡市)主催のかるた大会(小倉百人一首)が、さる一月十一日、同センターで行われ、小学生の部で荷頃小学校四年生の斎藤雅子さんが四十人を勝ち抜き、みごと優勝しました。

この大会は、長岡、栃尾、三条、小千谷、十日町、与板などの市町村から、多数の参加者を集めて行われたもの。荷頃小学校からは、この日二十三人が参加し、それぞれ熱戦を展開しました。荷頃小学校の児童は、学校と子供会育成会が九年前からかるたに力を入れ、いまでは市内きっての栄えるところです。冬期に入ると、毎週日曜日、北荷頃にある西谷地区開発センターで、小学一年生から六年生までの児童が練習して各地の大会で上位の成績をおさめています。

## とちおと人物(物語)

(129)

### 武芸の達人 坂内道右衛門 ①

「エイツ、オー」鋭い気合いが朝霧を切り裂いた。直径一寸、長さ六尺余の檜の棒が、柳の枝のようにしななって、弧を描くとみるや、転瞬の間に鎗のように操り出される。右を撃ち左を払い、前を突き後をなく、腕の太さ程もあるかと思われれる雑木の二股が、棒の一撃によって音もなく見事に裂け、バサッと大きな音をたてて落ちた。生々しい木の裂け目に樹液がじわあっとにじみ出たとき、道右衛門彦次の目にも涙がにじんでいた。ここは松尾へ通じる峠の頂上である。遠く夜明けを前にした会津の山並が黒々と浮かんで見える……。



松尾へ通じるこの峠(栗山沢)で武芸の達人が動んだ。

知り、家臣に暇を出して下田大浦の地で淋しく世を去った。この日から家臣団のお家再興の悲願が続く。大半は、旧地会津に去ったが、栃尾、魚沼の各地に散在して帰農した者も数多い。中野侯の諫佐、金内、鴉ヶ島の矢沢、中村の目黒、泉の宮嶋、田代の山内等がそれである。この山ノ内家臣団は、明治に至るまで旧主を中心にした集りをもっていたといわれ、お家再興にかけ

る根強い意欲は他に例をみないといわれている。坂内家の先祖は現在残されている資料からは判然としなない。山ノ内家天正年中の家臣帳には大番頭組土坂内文左衛門、徒歩頭坂内九郎右衛門の名前が見えるから、そのいずれかであろう。栗山沢に移り住むについて、次のような言い伝えが残されている。坂内は会津から六十里を越え福山から栗山沢に入って七ツ小田に居を定め、小屋掛け

して一週間待ったが誰も来ないのでまた会津へと引き返した。しばらくして来てみると、小屋掛けしたところに井田氏がかきていた。二人で力を合わせて栗山沢の村を拓くことになったが、井田氏は坂内に、お前が先に来たのだから里庄になれと勧めた。坂内は、俺は先にやってきたが、一度引き返してまた来たのだからお前が里庄になるべきだと言っただけで、そこで井田氏は坂内に、実際はお前が先にやってきたのだからお前は村の上に住め、俺は子々孫々に至るまでお前の上に家を造らせない、ということを条件にして里庄を引き受けた、というのである。この井田氏と共に栗山沢を拓いたのが道右衛門彦次だと伝えているが、同家に残されている文献によれば、この人は享保十六年に没しており、正保二年の牧野検地にはすでに栗山沢の地名が見えるから彦次より数代前の人であろう。思うに山ノ内氏勝が家臣に暇を出した文禄三年以後、慶長の頃ではないだろう。西中野侯の金内家が栃尾にきたのは慶長期といわれているから、多分この頃、横田の家臣団が大挙して栃尾の各地に移り住んだものと思われる。ちなみに、横田領は会津大沼郡五万五千石、下田一万

石、上田(北魚沼郡入彦瀬、守門村附近と思われる)五千石であった。

坂内家には羽州住人勝山久太夫を祖とする繩術の免許状が残されている。これによれば開祖勝山久太夫より五代目が道右衛門彦次、六代坂内嘉兵衛となっており、享保十一年五月の年号があるところから、この頃にはすでに嗣子が繩術を継いでいたものと思われる。この他、田宅流居合太刀数の文書があり、居合にも堪能であったことが知れる。かんじんの棒術については、六尺棒二本、杖二本、鼻ねじ一本が蔵されているだけで文献は残されていない。

武芸十八般とは中国の元時代に書かれた水滸伝にはじめて表われるが、これが日本に伝わり、武具は日本で独自に改良発達したものも含め、日本人に適した武芸十八般が形成されていった。この武芸十八般に通じる事は武士のたしなみでもあった。一般的にいわれている武芸十八般は、弓、馬、打毬、騎射、水馬、水泳、槍、鎖鎌、薙刀、剣、柔、居合、捕縄、鼻ねじ、鎧組、手裏剣、石火矢、鉄砲である。道右衛門は棒、居合、弓、鼻ねじ、捕縄等に長じた立派な武芸者であった。 つづく

鳴田 進 記

## トピックス

今年も福よこい 律谷の神楽は、県下にも広く知れわたっています。正月2日は、深い雪の中を一軒一軒回ってあるく。そして部落公民館では、老若男女を前にして、福が多く訪ずれるようにと岩戸舞などが舞い続けられます。



今年も福よこい 律谷の神楽

無病息災を祈る さいの神(熊袋) 少なくなっていた「さいの神」近年、子供会が中心になって昔の良き風習を復活しようとそここの地区で行われてきました。一月十五日は、市内熊袋で行われ、病氣などをしてないようにと赤い炎に祈りをこめました。



## 冬の健康増進に 公民館スキー教室

「雪国に住んでいたら、ズキークらいは乗れなくちゃ」と公民館は、冬の健康増進を兼ね、毎年初心者をはじめとしたスキー教室を開いています。今年も一月十八日から赤坂スキー場(上の原町)で始めました。



## 裸押し合祭り盛況 吹雪を吹き飛ばす

恒例の栃尾の裸押し合祭り、今冬は昨年12月13日から雪が降り始め、1月には豪雪。15日の祭りは心配されましたが、地元の熱の入れようで例年にない人が集り、若者が「サンヨ一サンヨ一」の掛け声で押し合いました。



# おしらせ版

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

1981  
2, 10

## 農委 選挙人名簿を縦覧 2.23~3.9

市選挙管理委員会では、農業委員会選挙人名簿を二月二十三日から三月九日までの十五日間、市選挙管理委員会事務局（市役所三階）で縦覧します。

今回縦覧する選挙人名簿は、さきごろみなさんから申請していただいたものによって作成したものです。ことしは、七月十九日で農業委員の任期が満了となるため、選挙が予定されています。この選挙人名簿は、他の選挙人名簿とちがいが補正登録の制度がなく、この名簿に、なまへが載らないと投票できなくなりますので、この縦覧期間中に、自分の名前が載っているかどうか確かめてください。

## 1日1円の 交通災害共済 家族そろって加入を

昭和五十六年度の交通災害共済加入申し込みの時期になりました。申込用紙を各家庭に配布しますので、各区長さんを通じて申し込んでください。年の途中で加入された人を含め、すべての加入者の共済期間が三月三十一日で切れます。新年度も引き続き加入されるようおすすすめします。加入資格

市内在住の人、学校や出稼ぎ中等などで現在栃尾市内にいないでも加入できます。また、四月以降転出されても、転出先が県内であればそのまま会員として継続されます。見舞金の給付対象  
▼死亡はもちろん、実治療日数が入院・通院あわせて一週間以上の場合、その程度に応じて支払われます。見舞金の請求  
▼道路交通法及び鉄道法による車禍事故・自損事故など、県内・県外を問わず対象になります。▼交通事故に遭ったら警察署に届け出て、自動車安全運転センターから事故証明をもらってください。

## 国民年金保険料改正 月4,500円

なぜ、保険料は4月から上がるのですか

国民年金の定額保険料が、今年の四月分から一か月につき四千五百円に改められます。国民年金は昨年の法律改正により、夫婦がともに付加年金に加入して二十五年間保険料をかけた場合、月額九万四千円の老令年金が支給されることになったのをはじめ、十年年金が月額二万六千五百五十円に、五年年金が月額二千六百円に引き上げられ、さらに、母子・準母子年金に月額一万五千円の加算制度が創設されるなど多くの改善がなされました。このように一段と充実した国民年金を将来にわたって維持してゆくためには、加入者ひとりにつき一か月約八千円の保険料負担が必要です。だれしも、少ない負担で多くの年金を望むでしょうが、いかに制度が充実してもその裏付けとなる年金財政が確立していなければ、年金制度そのものが「絵にかいたモチ」

## 昭和55年分 所得税の 確定申告

栃尾市で納税相談

長岡警察署では、所得税確定申告の納税相談を栃尾市役所下記日程により行います。お気軽にお出かけください。**確定申告の必要なかた**  
○事業をしている人、不動産収入のある人、土地や建物

を売った人などで、昨年中の所得の合計額が所得控除額の合計額を超える人  
○同族会社の役員などで、その法人から賃借料などを受けている人  
○サラリーマンの方で、給与の年収が一千万円を超える人。二か所以上から給与を受けている人。給与・退職所得以外の所得が二十万円を超える人  
**確定申告をする税金のもどるかた**  
○サラリーマンで雑損・医療費・住宅取得除額などを受ける人。また、会社等を退

所得区分	相談日
営業業	2月24日(火)・25日(水)・3月5日(木)
農林業	2月26日(水)・27日(金)・28日(土)
給与	3月2日(日)・3日(月)・4日(火)
譲渡	2月24日(火)・25日(水)

時間：午前9時～午後4時（土曜日は正午）  
会場：栃尾市役所大会議室（4階）

に終ってしまいかねません。そのような事態にならないために、年金給付に見合った保険料負担が必要です。もし、これを怠れば、そのツケは後代の人々に引き継がれ、ますます大きな負担を強いることになってしまいます。はたして、このような身勝手な後代の人々が納税してくるのでしょうか。そこで、国では給付に見合う保険料を加入者のみなさんに負担してもらわなければならない。急激な負担増とならないように保険料の改定は、これまでどおり段階的に引き上げてゆくことになっていきます。

今後、加入者のみなさんの負担は大きくなりますが、国民年金をよりよい制度にするためのやむを得ない措置ですので、みなさんのご理解とご協力をお願いします。なお、付加保険料については従来どおり一か月四百円に据え置かれました。

それは年金をよりよい制度にするためです

## 緊急融資

### 雪害を受けた事業所に

**雪害特別融資**  
第四・北越・新潟相互各銀行で次により行います。  
昭和三十六年三月三十一日までの間  
●融資対象者  
今回の豪雪により集金不円滑、出荷不能、生産、売上減、建物・施設等が被害を受けた市内中小企業  
●限度額  
一企業二千万円まで  
●利率  
年八・七五％（信用保証協会付八・〇％）  
**災害貸付実施**  
国民金融公庫長岡支店で次により行います。  
●融資対象者  
①今回の豪雪により直接被害を受け、市長からその旨の証明を受けたもの ②売上の減少、売掛債権の固定化等の間接的な被害を受けたと公庫が認められたもの  
●限度額  
八百万円以内  
●利率  
年八・八％  
●貸付期間  
十年以内（すえ置き二年以内を含む）  
●既貸付者の返済方法変更  
今回の豪雪に関連して、返済が困難となった既往取引者に対し、返済方法の変更等の相談に応じます。  
※くわしくは国民金融公庫長岡支店か市商工観光課におたずねください。

## NHK学園

通信教育の生徒・受講生募集  
○高等学校 普通コース  
NHKの放送を利用して、働きながら高等学校卒業の資格をとりたい人に  
入学資格 中学校卒業 卒業見込みまたは同等以上の学力のある人  
願書受付 3月1日～4月15日  
○高等学校 一部科目履修コース  
高等学校の一部科目の単位を必要とする人に  
入学資格 願書受付とも普通科コースに同じ（ただし高等学校在籍者を除く）  
高等専門学校 教養コース  
高等学校レベルの実力をつけたい人に  
受講資格 15歳以上の年齢と心なため  
申込受付 3月1日～4月30日  
○社会通信講座 10講座29コース  
余暇を利用して、実生活に役立つ教養を身につけたい人に  
受講資格 どなたでも  
申込受付 4月30日まで  
◎詳しいことは、NHK学園広報係へお問い合わせください（国立市富士見台2-36、0425-72-3151）

## 今月の税金

- ▷固定資産税
- ▷国民健康保険税  
納期 2月28日
- ▷国民年金保険料  
納期 3月2日

## 市民書初め展

二月二十一日(土)から二十七日(金) 公民館

## 行政・税務相談

- ▽二月二十四日(火)午前10時から午後三時まで  
▽市役所市民相談室
- ▽国民年金相談  
▽二月二十四日(火)午前八時三十分から午後五時まで  
▽市役所市民課
- ▽心配ごと相談  
▽毎週月・水曜日午前10時から午後三時まで  
▽市役所別館社会福祉協議会
- ▽家庭児童相談  
▽市の執務時間中いつでも、電話でもどうぞ  
▽市役所別館家庭児童相談室

## 募集 学校給食調理員

栃尾市学校給食会では、学校給食調理員を次により募集します。  
採用予定人員 若干名  
受験資格 栃尾市に住所のある昭和21年4月2日以降の生まれで、調理師免許を有する女性  
試験 昭和56年3月1日(日)  
試験科目 国語・作文の2科目  
申込方法  
①受験申込書②履歴書（市販のものに写真貼付）③資格証明書（写）を市学校給食会事務局（市教委学校教育課内）に提出  
受付期限 昭和56年2月20日(金)まで  
※受験申込書用紙と問い合わせは、市学校給食会事務局（☎2151内線374）にどうぞ。

# とちお おしらせ版

## 1981 2.25

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

### 県営住宅入居者募集

#### 3.15で 3.15まで

市内上の原に建設中の県営住宅が近く完成しますが、県では次の要領で入居者を募集します。

入居資格に該当し入居を希望する人は、市福祉事務所経由で申し込んでください。

申込用紙は市福祉事務所に用意してあります。

▼入居資格

(1) 現に同居または同居しようとする親族(婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者、その他婚約者を含む)があること

(2) 入居者及び同居の親族の過去一年間の所得合計額から、次にあげる額を控除し、十二で割った額が、五万五千円を超え九万五千円以下であること

▽所得から控除する金額

⑦ 申込者本人を除く同居者一人につき二十九万円

⑧ 申込世帯の収入者の扶養親族であつて同居しない者一人につき二十九万円

⑨ 申込世帯の収入者の扶養親族になつていない七十歳以上の老人六万円

⑩ 申込者又は⑦⑧に障害者がある場合一人につき二十一万円(特別障害者三十一万円)

⑪ 入居者に老年者又は寡婦がある場合一人につき二十一万円

(3) 現に住宅に困窮していることが明らかなる者であること

(4) 国税・地方税を滞納していないこと

⑦ 申込世帯の収入者の扶養親族になつていない七十歳以上の老人六万円

⑩ 申込者又は⑦⑧に障害者がある場合一人につき二十一万円(特別障害者三十一万円)

⑪ 入居者に老年者又は寡婦がある場合一人につき二十一万円



今回成人式対象者は、昭和35年4月2日から昭和36年4月1日までに生まれた人です。

対象者には、成人式の案内状を送付しましたが、まだ届いていない人がありました。市公民館〔☎(2)2151〕までご連絡ください。

とき 4月5日(日) 午前8時30分 受付開始

ところ 市民会館 大ホール

内容

- 式典
- 記念行事 映画「嫁ぐわが子に」
- 記念撮影

おねがい 市民会館前の駐車場がせまいため、当日は駐車禁止とします。

### 第三十三回成人式

### 初心者剣道教室

日本の伝統的スポーツ剣道の初心者教室を開きます。多数ご参加ください。

とき 3月中の火曜日と金曜日 午後7時から9時30分(小学生は8時)まで

ところ 栃尾東小学校屋内運動場

対象者 小学校3年以上の人で初心者、剣道初段程度の人

用意するもの 剣道着もしくは体操着、竹刀、防具のある人は防具

※申し込みは3月2日(日)までに市公民館へどうぞ。

古式銃砲や刀剣類は登録しなければなりません。

下記日程で登録審査会が開催されますので、未登録の人は受けてください。

とき 昭和56年 4月15日・7月15日・9月16日・12月16日  
昭和57年 2月15日

午前10時から午後2時30分

ところ 長岡市厚生会館

持参するもの

- ①未登録の古式銃砲刀剣類
- ②銃砲刀剣類発見届出受理証(所轄警察署発行)
- ③登録手数料1件4,500円(県収入証紙で納入)
- ④印鑑

注意 銃砲刀剣類は包装に十分注意し、危険のない状態で持参してください。

※詳細は県教育庁文化行政課〔☎0252(23)5511〕におたずねください。

### 退職金と税金

まだ働けると思つていても、サラリーマンの方ならいつかは退職の日がやってきます。そのときにするのが退職金です。

退職金には、所得税と市民税がかかります。退職金の支給を受けるときにそれぞれの税金が源泉徴収されます。

しかし、退職金は長い間の勤労の対価であり退職後の生活のためにも大切なものです。から、退職金にかかる所得税や市民税は他の所得と分離して課税されたり、勤務年数に応じて控除額が定められるなど、ほかの所得より軽い負担で済むようになっていきます。

なお、くわしくは長岡税務署・税務相談室におたずねください。

二月十日おしらせ版二ページ「所得税の確定申告」冒頭、長岡警察署は長岡税務署の誤りでした。



#### 訂正

### 心身障害者 扶養共済制度 をご存知ですか

心身障害者扶養共済制度は心身障害者をもつ親の精神的経済的不安を少しでも解消しようと、県が実施している制度です。

加入申し込みは、市福祉事務所です。随時受付けていますが、この制度は加入時の年齢が四月一日現在で六十五歳未満でないと加入できません。

生年月日が大正四年四月二日から同五年四月一日までの人で、加入を希望する場合、昭和五十六年三月三十一日までに印鑑を持参のうえ、申し込み手続きをしてください。

加入要件

- 心身障害者の保護者で、県内に住所を有する人
- 加入時の年齢が六十五歳未満で、特別な疾病や障害のない人
- 心身障害者の範囲は、精神薄弱者、一級から三級までの身体障害者かそれと同程度の障害をもつ人

加入金

加入者が死亡または廃疾になつたときは、その月から障害者に毎月二万円の年金が生産支給されます。

弔慰金

障害者が先に死亡した時は、二万円の一時金が支給されます。

加入口数の追加

加入口数を一口追加すると、年金及び弔慰金が四万円になります。

※その他詳細は市福祉事務所福祉係〔☎(2)2151内線264〕におたずねください。

### 固定資産課税台帳縦覧期間は 3月11日から30日までです

時間 平日は午前八時三十分から午後五時、土曜日は午前八時三十分から正午

場所 市役所税務課内 従覧できる人

- 固定資産の所有者及びその家族
- 代理権のある代理人または納税管理人

この縦覧期間中に、あなたの資産、評価額及び異動状況などをお確かめください。

くわしくは市税務課〔☎(2)2151内線224〕へ。

### 作業停電

栃尾の一部▽3月16日(日)午前9時～正午

金沢三丁目一部と四丁目・五丁目▽3月20日(金)午前9時～正午

下米伝▽3月24日(火)午前9時～午後1時

### 児童手当を支払いました

昭和五十五年度二月期(五十五年十月から五十六年一月まで)分の児童手当を、二月十日(火)付けて各受給者の預金口座へ振り込みました。

支払い金額は、昨年十月九日に支払った額と同額です。

### 乳幼児検診



会場▶市役所別館

時間▶午後1時までに集合

※6か月児検診には、茶わん・スプーン・筆記用具を持参してください。

※3歳児検診では尿検査を実施します。

※必ず母子手帳を持参してください。

※受診は栃尾市民に限ります。

検診名	月日	対象者
3か月児検診	3月10日(火)	55年12月生まれ
6か月児検診	3月13日(金)	55年10月生まれ
1歳半児検診	3月12日(木)	54年9月生まれ
3歳児検診	3月11日(水)	52年10月生まれ
乳幼児相談	3月23日(月)	乳幼児

今年も農耕用機械に使用する「軽油」は免税証の交付を受けることにより、軽油引取税が免除となり、安く買うことができます。

免税証の交付申請は次のとおりです。

受付日時 3月24・25日午前10時から午後3時まで

受付場所 市役所3階第3会議室

### 農耕用「軽油」税金が免除に

申請に必要なものは、それぞれの場合により次のとおりです。

継続申請する場合は、下記のうち①③④のもの新規に申請する場合は、②③④

機械買い換えの場合は、①②③④の全部

免税証の交付申請を共同でする場合は、①③④

- ①免税軽油使用者証
- ②購入した機械の販売証明書(市民税の経営耕作面積等申告書に添付した場合は不要)
- ③印鑑(機械が共同の場合は全員の印鑑)
- ④農業委員会発行の耕作面積証明書

なお、詳しいことは市税務課庶務係〔☎(2)2151内線222〕におたずねください。

# ご利用ください 中小企業の56豪雪対策

## 特別保証制度——栃尾市

市では五六豪雪により、著しく経営に支障をきたしている、市内中小企業のみならずの金融の円滑化をはかるため、次のとおり特別保証を行います。

また各金融機関でも下表のように、融資の申し込みを受け付けています。合せてご利用ください。

◆保証規模  
五億円

◆保証対象者  
市内に工場や事業所を有し、一年以上同一事業を営んでいる中小企業者で、次のいずれかに該当するもの

(1) 豪雪により建物、製品などに直接被害を受けたもの  
(2) 豪雪により昭和五十五年十二月一日以降、生産額、取引額、売上額などが、昭和五十五年十二月より前の同じ月に比べ一〇%以上減少し、経営に著しい支障をきたしているもの

◆認定申請  
認定申請書に決算書、売上台帳の写を添付して、商工会、織物工業協同組合、燃系工業協同組合に

市が行う特別保証制度のほか、新潟県信用保証協会でも次により保証を行います。

保証限度 八千万円  
保証期間 五年以内

## 県信用保証協会でも

発見に努めましょう。

○ 燃焼器具、配管及びゴムホースの接合部分からガス漏れしていないか、石けん水などで点検してください。

○ プロパンガスは空気より重く、漏れると下に滞留します。冬は家の周囲に雪などのしやへい物が多く、非常に危険です。

○ ガスボンベや配管の上に積もった雪が降り、配管などに損傷を与え、ガス漏れの原因になります。周囲をよく除雪しましょう。

○ プロパンガス等が普段より早くなくなる等の場合、ガス漏れかもしれません。日頃から気を配り異常の早期

申請してください。

認定されると新潟県信用保証協会の保証付となります。

◆ 保障条件  
○ 資金使途  
運転資金、設備資金  
○ 保証限度  
一企業千円以内  
○ 保障期間  
三年以内(すえ置六か月以内含)  
○ 保証人  
一人以上(法人は代表者のほか一人以上)  
○ 担保  
不要です  
○ 保証料  
百万円以下 〇・七五%  
百万円超 〇・九五%  
◆ 取扱金融機関  
市内に店舗を有する銀行、相互銀行、信用金庫及び政府系三公庫  
◆ 取扱期限  
昭和五十六年五月三十一日まで  
※ 問い合わせと申請用紙は——前記認定申請窓口と市商工観光課へどうぞ。

保証料 百万円以下 〇・七五%  
百万円超 〇・九五%  
取扱期限 昭和五十六年三月三十一日まで

## 公庫融資

資金名	貸付限度	貸付利率	貸付期間	貸付期限
国民金融公庫	800	8.8	10年以内(すえ置2年含)	56. 6.30
中小企業金融公庫	直接 4,000 代理 2,000			
商工中金	定めない	3年以内 8.9 保証付 8.6	設備15年以内 運転10年以内	

## 銀行融資

取扱銀行	貸付限度	貸付利率	貸付期間	貸付期限
第四、新潟相互、北越、大光相互	2,000	8.75 保証付 8.0	1年以内(すえ置6か月含)	56. 3.31
信用金庫	500	9.0以上 保証付 8.0以上	設備 5年 運転 3年	-

## 県・市制度融資

資金名	貸付限度	貸付利率	貸付期間	取扱期限	取扱銀行
中小企業経営安定資金	2,500	7.25 保障付 6.75	5年以内(3か月~1年以内すえ置含)	56. 3.31	商工中金・第四・北越 新潟相互・大光相互・ 信用金庫・信用組合
地方産業育成資金	300		3年以内		第四・北越・新潟相互 信用金庫

## 豪雪に係る災害融資の特別措置

対象者	貸付限度	貸付利率	貸付期間	取扱銀行
当該豪雪期間の売上額、受注額等が前年同期比30%以上減少	一般と同じ 特利適用限度800万円	特利当初3年間 6.05% それ以後6.55%	一般と同じ	商工中金 中小企業金融公庫 国民金融公庫
豪雪により70%以上の直接被害又は直接被害が年間収入の10%以上	800万円	3.0%		

## 設備近代化資金の償還期間延長

### ＝振興公社の設備貸与も＝

豪雪により直接または間接に被害を受け、事業経営に支障を生じ、資金繰りが困難となっている事業所で、すでに設備近代化資金等を借りている事業所に対し、償還期間延長が認められます。

◆ 対象企業  
(1) 豪雪により直接被害を受けた企業(市長のり災証明が必要)  
(2) 豪雪により稼働率の低下、売上不振等の間接的被害を受けた企業  
(3) 昭和五十六年四月末までに約定償還日が到来する企業

◆ 申請期限  
昭和五十六年三月三十一日

◆ 申請方法  
市を経由し、県に提出(用紙は市商工観光課、商工会、織物工業協同組合にあります)

◆ 実情に応じて決定します  
※ 今年度が認められると、昭和五十六年度において近代化資金の借入は認められません。  
※ その他詳細については市商工観光課にお問い合わせください。

## プロパンガスなどの事故防止と火の用心

これから雪解けにかけて、次のことに留意し、火災や事故の防止に努めましょう。

○ プロパンガス等の事故防止  
プロパンガスは空気より重く、漏れると下に滞留します。冬は家の周囲に雪などのしやへい物が多く、非常に危険です。

○ ガスボンベや配管の上に積もった雪が降り、配管などに損傷を与え、ガス漏れの原因になります。周囲をよく除雪しましょう。

○ プロパンガス等が普段より早くなくなる等の場合、ガス漏れかもしれません。日頃から気を配り異常の早期

発見に努めましょう。

○ 燃焼器具、配管及びゴムホースの接合部分からガス漏れしていないか、石けん水などで点検してください。

○ 室内でガス漏れに気づいたら、まず元栓、器具せんを閉め、屋内の火を全部消し、窓を十分に開け風通しをよくし、ほうきなどで掃き出します。電気のスイッチや換気扇は使用しない。

○ ガスの点火は必ず火がついたことを目で確かめ、使用後は元栓を閉める習慣をつける。

○ その他一般火気の取り扱いにも十分注意し、火災予防に努めてください。

をホームタンクで貯蔵配管して使用する場合も、雪の重みで配管が破損し、油が流出するなどの事故が予想されます。タンクや配管付近をよく除雪してください。

○ 敷地内を機械で除雪する場合は、配管などに損傷を与えないよう注意してください。

○ 貯蔵危険物の消費量には注意し、異常消費がないか注意する。

○ その他一般火気の取り扱いにも十分注意し、火災予防に努めてください。

栃尾市消防本部

## 災害復興住宅建設資金 住宅金融公庫が融資

住宅金融公庫では、今回の豪雪により住宅に被害を受けた方に対し、次の要領で災害復興住宅建設等資金の申し込みを受け付けています。

◆ 申込資格  
災害復興住宅建設資金  
豪雪により住宅部分の価額の五割以上の被害を受けた家屋の所有者、賃借人又は居住者

◆ 融資限度額  
木造住宅で七十二平方メートル以上六百三十平方メートル以下

◆ 利率  
年五・〇五%

◆ 返済期間  
十年以内

◆ 受付期限  
昭和五十六年六月三十日

◆ 申込場所  
住宅金融公庫業務取扱店と表示した金融機関

災害復興住宅補修資金  
豪雪により住宅の補修に要する額が十万元以上で、建物の価額の五割未満の被害を受けた家屋の所有者、賃借人又は居住者

◆ 融資限度額  
三百二十万円以内

◆ 利率  
年五・〇五%

◆ 返済期間  
十年以内

◆ 受付期限  
昭和五十六年六月三十日

◆ 申込場所  
住宅金融公庫業務取扱店と表示した金融機関

## 児童・生徒の就学費を援助

生活保護世帯に準ずる世帯で、児童・生徒の学費の納入が困難な世帯に対して、市と国で学用品や通学用品費・通学費・給食費・修学旅行費および医療費を援助する制度があります。

この援助制度を希望される場合は、あなたの地区の民生委員が学校にご相談ください。

※ 詳しいことは、市教育委員会学校教育課学係(☎2151内線374)におたずねください。

## 商工名鑑を作成

### 電話で照会しています

市商工観光課では、商工会、織物工業協同組合と協力し、栃尾市商工名鑑の作成作業を進めています。

商工名鑑は、市内の全事業所を網羅した冊子で、昭和五十六年一月一日現在の状況でまとめられます。

この編集のため現在、事業所の概況を電話で照会しています。照会事項は、①事業所名②所在地③電話番号④代表者職氏名⑤従業者数⑥資本金額⑦事業内容の七項目です。

ご多忙中ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

なお、電話照会のなかった事業所は、登載もれになることが心配されます。お手数でも市商工観光課(☎2151内線276)までお知らせください。

## ガス水道 毎月検針で安全に

記録的な豪雪もようやく一段落しましたが、ガス・水道の施設は大丈夫でしょうか。特に、ガスメーター付近の雪の圧迫によるガス漏れ事故が何件も起きていますので、注意してください。

また、雪のため、毎月のメーターの検針は困難をきわめています。メーターの検針は料金計算に必要なだけでなく、ガス漏れや、漏水発見の有力な手掛かりになる大切なことです。

三月の検針日までに、可能

なかぎりガス・水道メーター付近の除雪に努め、検針に協力してください。

なお、ガスメーターが屋内にあり、検針日に留守の場合メーターを読んで玄関先の点検表に記入しておくか、ガス水道課へ電話連絡するかしてください。

どうしても検針できない場合は、見込みで料金を算定し、雪消後後に精算することになります。安全確認のために、できるだけ検針にご協力をお願いします。

## 毎月のガス・水道メーター検針日

検針日	検針区	域
1日	表町、大野町、滝の下町、旭町	
2日	山田町、小貫、大町、上の原町、仲子町	
3日	新町、平、天下島	
4日	新栄町、栄町、椴原、岩野、金町、宮沢	
5日	原町、東町(中心部)、金沢、泉	
6日	谷内、東町(裏通り)、赤谷、大川戸、小向、栃堀	
7日	北荷頃、本町、巻淵、吉水、上檜出、東が丘	